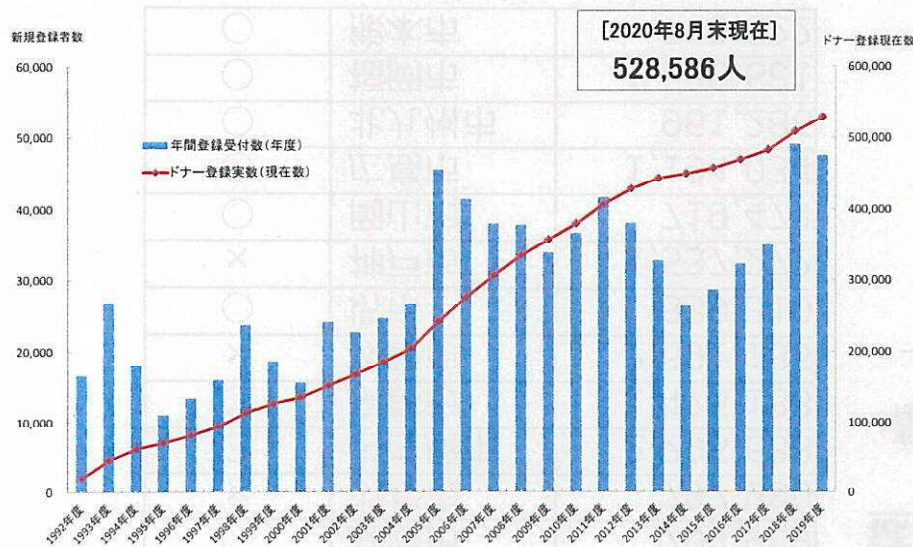
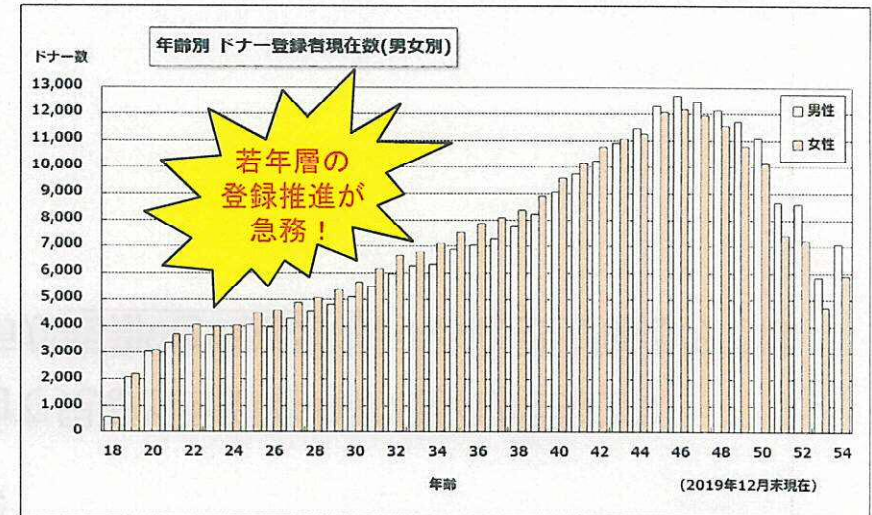


## ドナー登録者数の推移



## 年齢別・男女別ドナー登録者数

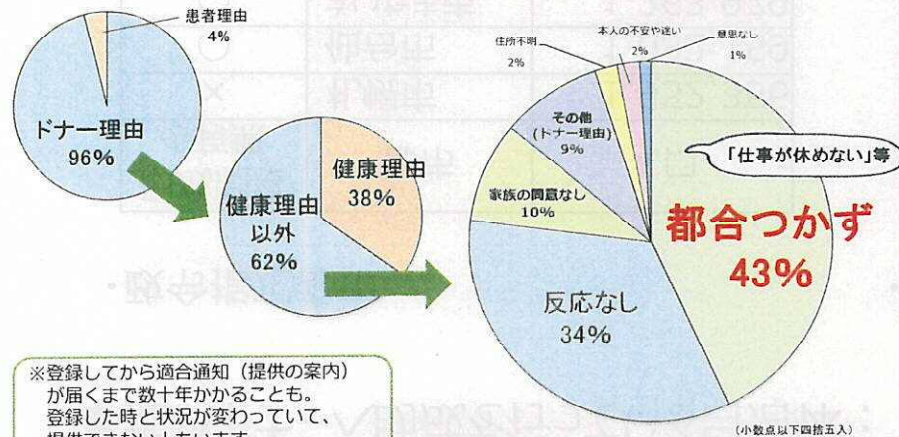


出典: 日本赤十字社/造血幹細胞移植情報サービス

## 応諾率はなぜ低いのか

2019年度コーディネート開始件数 25,089件

しかし、初期段階で14,767件終了(約59%)



※登録してから適合通知(提供の案内)が届くまで数十年かかることも。登録した時と状況が変わっていて、提供できない人もいます。

## ドナー休暇制度の役割

ドナーが提供するには、検査や面談・入院等で  
**10日程度の日数が必要**



その日数を勤務先の就業規則において、特別休暇の一つとして認めるのが「ドナー休暇制度」



ドナーの心理的・肉体的な負担の軽減につながる

↑公益財団法人 日本骨髄バンク HP より抜粋

■ 提供ドナーへ助成を行っている自治体： 全国43都府県 718自治体

※2020年8月14日現在

・政令指定都市

助成制度の有無	都市	人口
×	札幌市	1,952,356
○	仙台市	1,082,159
○	さいたま市	1,263,979
○	千葉市	971,882
○	川崎市	1,475,213
○	相模原市	720,780
○	横浜市	3,724,844
○	新潟市	810,157
○	静岡市	704,989
×	浜松市	797,980
○	名古屋市	2,295,638
○	京都市	1,475,183
×	大阪市	2,691,185
○	堺市	839,310
×	神戸市	1,537,272
○	岡山市	719,474
○	広島市	1,194,034
○	北九州市	961,286
○	福岡市	1,538,681
○	熊本市	740,822

・静岡県

磐田市
静岡市
清水町
富士市
富士宮市
三島市

・政令指定都市の中で**助成制度を導入していないのは4市のみ**

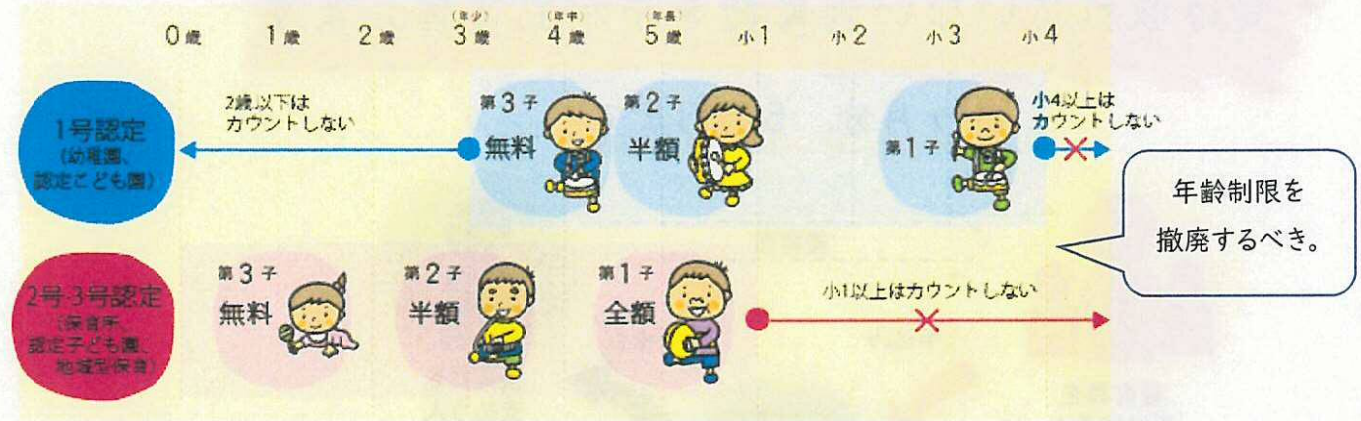
・静岡県内で見ると西部地域の遅れが目立つ

→浜松市が**西部地域を牽引**する必要があるのでは

質問5. 多子世帯の保育料負担軽減について

<きょうだいで利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。>

1号認定(幼稚園、認定こども園)と2号・3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育)で多(た)子(し)計算のカウントの方法が違います。



きょうだいで利用する場合のポイント

1号認定(幼稚園、認定こども園): 2歳以下はカウントしない。小4以上はカウントしない。

2号・3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育): 小1以上はカウントしない。

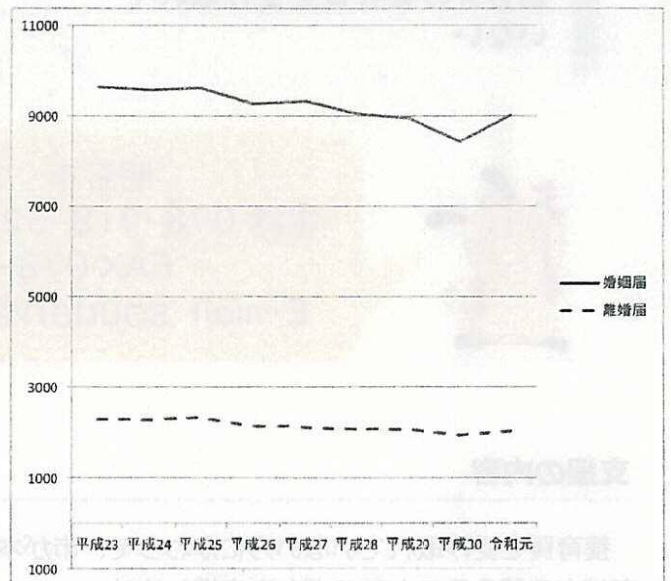
※ きょうだいで通園する施設が異なる(設定区分が異なる)場合も、カウントの方法は同じです。

↑内閣府:よくわかる「子ども・子育て支援新制度」より抜粋

質問6. 離婚前後の子供養育支援について

婚姻届、離婚届の推移					
	年度	婚姻届	前年比	離婚届	前年比
2011	平成23	9641		2286	
2012	平成24	9575	-0.7%	2283	-0.1%
2013	平成25	9617	0.4%	2331	2.1%
2014	平成26	9267	-3.6%	2151	-7.7%
2015	平成27	9325	0.6%	2128	-1.1%
2016	平成28	9047	-3.0%	2065	-3.0%
2017	平成29	8948	-1.1%	2084	0.9%
2018	平成30	8433	-5.8%	1958	-6.0%
2019	令和元	9016	6.9%	2041	4.2%

↑市民部より資料提供



2020年7月  
スタート

明石市こどもの養育費緊急支援事業

「せっかく取り決めをしたのに養育費を支払ってもらえない…」お困りの方へ！

## 受け取れていない養育費を市が立て替えます

1ヶ月分、5万円まで



### 対象になる方

こどもが明石市に住んでいる

調停調書や公正証書などの  
公的な取り決めをしている

前月分の養育費を受け取れて  
いない



相手に連絡を取りにくいし、  
諦めようかな…

こんな方や、そんな方も…

かわりに催促してくれたら  
負担が減って助かるなあ…



明石市 市民相談室  
電話 078-918-5240 (専用ダイヤル)  
FAX 078-918-5102  
E-mail soudan@city.akashi.lg.jp

まずはお気軽に  
お問合せください

### 支援の内容

養育費を受け取れていない方にかわって、市が本来支払うべき人に催促し、それでも支払われない場合に、市が立て替えることでこどもを支援します。

- ✓ 前月分の支払われていない養育費を、
- ✓ 1か月分に限り、
- ✓ こども一人につき5万円まで立て替えます。